

令和5年4月9日執行

香川県議会議員選挙執行日程表

凡例
(運 規) 香川県公職選挙運動公営等実施規程 (特別郵便法) 特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律
(ボスター-条例) 香川県議会議員の選挙におけるボスター-掲示場の設置に関する条例 (特別郵便令) 特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律
(公 報 条 例) 香川県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例 (自治法) 地方自治法
(公 営 条 例) 香川県議会の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例 (自治法) 地方自治法
(特 例 法) 地方公共団体の議会の議員及び市長の選挙期日等の臨時特例に関する法律 (地 教 法) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(特 例 令) 地方公共団体の議会の議員及び市長の選挙期日等の臨時特例に関する法律 (合 併 法) 市町村の合併の特例に関する法律
(合 併 令) 市町村の合併の特例に関する法律

曜日	期日	選挙前後	執行者	関係法令	市町委員会等の行う事務	執行者	関係法令	執行者	関係法令
			県委員会	法199の2、199の5 特例法6 自治法第2編第5章 自治令第2編第2章 地教法8 地教法3 合併法4.5.61 合併令2 特例令2 運規11の3	1 寄附等の禁止期間の周知 2 直接請求のための署名収集の禁止期間の周知 3 ボスター-掲示場の区画数の指示 4 立候補予定者に対する説明会の開催 5 個人演説会場の指定の告示	県委員会	法199の2、199の5 特例法6 自治法第2編第5章 自治令第2編第2章 地教法8 地教法3 合併法4.5.61 合併令2 特例令2 運規11の3	市町委員会	法161 ボスター-条例1 法144の2 運規11の2 法49 令50.59の4 令59の5の4 特別郵便法3 法161 特別郵便令1 令119.121 法49 令53.59の4 令59の5の4 特別郵便法3 特別郵便令1
3/30	木	(前) 10	県委員会 選挙長 県委員会	法222 令22 特例令1 通知	1 選挙時登録日現在選挙人名簿登録者数の報告受領 2 立候補届出受付準備	県委員会 選挙長 県委員会	法161 法222 令22 特例令1 通知	市町委員会	ボスター-条例1 法144の2 運規11の3 令22
		9 告	選挙期日の告示 選挙長及び同職務代理者の選任告示 投票用紙の様式の告示 投票用紙、不在者投票用封筒、郵便等による不在者投票用封筒及び返投用封筒に押すべき印の告示 選挙立会人の場所及び日時の告示 (予め) 開票の事務を選挙会の事務に併せて行うかどうかの告示 選挙長の事務を取り扱う場所の告示 ボスター-掲示場の指定の告示	特例法1.2 法45 令80.81 法75 規則5 規則5.8.10.10の5 10の5の4 法76.62 事規30.25 法77.78 法79	1 期日前投票所の告示及び告示した旨の投票管理者への通知 2 期日前投票所の投票立会人を選任した場合の本人及び投票管理者への通知期限 3 投票管理者及び同職務代理者の選任告示 (予め同意) 4 開票管理者及び同職務代理者の選任告示 (予め同意) 5 投票所 (共通投票所) 及び期日前投票所の開票時刻を繰り上げ、又は繰り下げの旨の告示及び投票管理者への通知 (県委員会に届出 (投票所及び共通投票所のみ)) 6 不在者投票の投票用紙及び投票用封筒の交付場所の告示 7 開票立会人のくじを行うべき場所及び日時の告示 8 氏名等掲示の掲載順序のくじを行うべき場所及び日時の告示 9 個人演説会の施設 (公営施設使用) の使用予定表の受理 (最新のもの) を常に確認すること。 10 個人演説会 (公営施設使用) 開催届出受付開始 (開催不能の場合) 個人演説会 (公営施設使用) 開催届出受付開始 (開催不能の場合) 個人演説会の施設の管理者に対する開催届出があつた旨の通知 (その都度) 12 投票所入場券の交付 (告示以後でできるだけ速やかに。) 13 選挙事務所設置 (異動) 届出受付開始 15 開票立会人届出受付開始 16 投票記載所の氏名等掲示の掲載順序のくじ執行 17 期日前投票所及び市町委員会委員長の管理する不在者投票記載場所内に掲示する氏名等掲示用アプリケーションの受信 (含む。) 又は死後の通知を受けた場合の投票管理者及び開票管理者への通知 19 候補者が死亡したことを知った場合は直ちに選挙長に通知 20 候補者につき法第11条第3項の通知を受けた場合に直ちに選挙長に通知	選挙長 県委員会	公報条例4 運規41 法194.196 令127 法197の2 令129	市町委員会	法39.41.48の2 法38.48の2 令27 49の7 事規14 法37 令24.25 事規12 法61 令67.68 事規24 法40.41の2.48の2 事規16
3/31	金	示	選挙長 県委員会	法86の4 令89 法86の4 法13章	14 選挙公営 (経費) 関係届出等の受付場所の告示 15 立候補届出受付開始 16 立候補届出期限 17 候補者交付物及び証明書類の交付	選挙長 県委員会	法86の4 令89 法86の4 法13章	市町委員会	法163 令112.113.114 運規31 令115.124
		日	選挙事務所設置 (異動) 届出受付開始 出納責任者選任 (異動・職務代行) 届出受付開始 報酬を支給する選挙運動のために使用する者の届出受付開始 選挙公報掲載申請受付開始 選挙公報掲載申請期限 選挙公報掲載文の掲載順序のくじ執行 選挙運動用ビラ等証紙交付開始 選挙公営 (経費) 関係届出受付及び確認書交付開始	法76.62 令82.69 事規30.25 令108 法130.131 令108 運規2の2 法180.182.183 運規50の7 法197の2 令129 公報条例3 運規10章 公報条例4 公報条例3 公報条例4 運規41 法142 運規3章の2 公営条例3.4.7.8 運規11章の2	18 選挙立会人届出受付開始 19 選挙事務所設置 (異動) 届出受付開始 20 出納責任者選任 (異動・職務代行) 届出受付開始 21 報酬を支給する選挙運動のために使用する者の届出受付開始 22 選挙公報掲載申請受付開始 23 選挙公報掲載申請期限 24 選挙公報掲載文の掲載順序のくじ執行 25 選挙運動用ビラ等証紙交付開始 26 選挙公営 (経費) 関係届出受付及び確認書交付開始	選挙長 県委員会	令116.117.120 令31 法130 令108 運規2の2 法62 令69 法175 法175 令92 事規33	市町委員会	令116.117.120 令31 法130 令108 運規2の2 法62 令69 法175 法175 令92 事規33

曜日	月日	選挙期日前後	県委員会・選挙長等の行う事務	執行者	関係法令	市町委員会等の行う事務	執行者	関係法令
4/8	土	1	1 選挙期日現在選挙人名簿登録者数等の報告受領 2 選挙事務所設置状況調査	県委員会 "	通知	1 投票所(共通投票所)の設備その他の準備 2 選挙期日現在選挙人名簿登録者数等を県委員会に報告 3 選挙事務所設置状況調査 4 期日前投票所の投票箱、投票録、選挙人名簿抄本を選管に送致 5 選挙公報の配布期限	市町委員会 " 投票管理者 市町委員会	令32.33.48の3 規則6 通知 法55.48の2 法170 運規44 公報条例5
4/9	日	投票	1 投票所を設けた場所の入口から300メートル内の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 2 投票状況結果速報の受理及び発表 3 投票点検結果速報の受理及び発表 4 候補者の被選挙権調査完了	県委員会 " 選挙長	法41の2.132.134 通知 通知 事規32	1 投票所(共通投票所)を設けた場所の入口から300メートル内の区域に設けられた選挙事務所の閉鎖命令 2 選挙人名簿又はその抄本の投票管理者への送付期限 また、指定投票区を指定した場合は、当該指定投票区に係る指定関係投票区の区域にかかる選挙人名簿又はその抄本の指定投票区の投票管理者への送付期限(いづれも投票所を閉く時刻までに) 3 投票所内(共通投票所内)に候補者の氏名等を掲示 4 投票立会人が2人に達しないとき、又は達しなくなったときの選任及び通知 5 投票箱に何も入っていないことの確認 6 投票開始 7 不在者投票(郵便等による不在者投票及び特別郵便等投票を含む)、不在者投票証明書及び同調書を投票管理者(投票をした選挙人が属する投票区が指定関係投票区等であるときは、指定投票区の投票管理者)に送致完了 8 投票録を作成し、投票箱その他関係書類とともに開票管理者に送致 9 投票状況を県委員会に速報 10 期日前投票所の投票箱等を開票管理者に送致 11 開票所の設備その他の準備 12 開票立会人が3人に達しないとき、又は達しなくなったときの選任及び通知 13 開票開始 14 投票点検結果を市町委員会に速報 15 投票点検結果を県委員会に速報 16 開票録を作成し、投票点検結果を選挙長に報告 17 選挙人名簿又はその抄本、投票、投票録、開票録その他の資料を市町委員会に送付	市町委員会 " 投票管理者 " 投票管理者 市町委員会 投票立会人 " " 開票管理者 " " 市町委員会 開票管理者 " " 開票管理者	法41の2.132.134 令28.48の3 法41の2.175 運規11章 法38 事規14 令34 法40 令60.61 特例郵便令2 法54.55 通知 法48の2.55 令49の10 法63 法62 事規25 法65.66 通知 法66.70 令74 事規27 令75.76 法66 令74 事規27
4/10	月	(後) 1	1 投票点検結果報告検収 2 選挙会の準備(開票の事務を併せて行う場合を除く。)	選挙長 "	法66 令74 事規27 法77	1 投票点検結果報告	開票管理者	法66 令74 事規27
4/11	火	2	1 選挙立会人が3人に達しないとき、又は達しなくなったときの選任及び通知 2 選挙会の準備(開票の事務を併せて行う場合を除く。) 3 選挙録及び選挙会に関する書類を県委員会に送付 4 当選人の住所、氏名等を県委員会に報告 5 県選挙管理委員会の開催 6 当選人に当選の旨を告知し、当選人の住所及び氏名を告示 7 当選証書の付与 8 知事に当選証書付与の報告	選挙長 " " " 県委員会 " " "	法76.62 事規30 法80.88 令85 法101の3 法101の3 法105 法108	1 投票点検結果報告	開票管理者	法66 令74 事規27
4/15	土	6		出納責任者	法189	1 選挙人名簿又は抄本の閲覧開始(4月23日選挙執行市町委員会に注意)	市町委員会	法28の2.28の3
4/24	月	15		選挙長	令93			
4/26	水	17						